

開催日時 令和7年2月6日（木）午後2時00分～3時25分

開催場所 あきる野市役所 5階503会議室

出席委員 警視庁五日市警察署長代理、警視庁福生警察署生活安全課長、東京消防庁秋川消防署長代理、あきる野市町内会・自治会連合会長、西多摩地区保護司会あきる野分区長、あきる野市民生児童委員協議会代表会長、福生警察署管内防犯協会副会長、五日市防犯協会長、福生交通安全協会秋川支部長、五日市交通安全協会五日市4支部代表、あきる野商工会長、秋川農業協同組合代表理事組合長、あきる野市立小中学校校長会会長、あきる野市立小中学校PTA連合会長、あきる野市総務部長

事務局 地域防災課地域安全係、教育総務課学務係、こども政策課こども政策係

1 開会

【事務局】

それでは時間となりましたので、改めて進めさせていただきたいと思います。皆様こんにちは。本日は、ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、あきる野市・安全安心まちづくり協議会を開会させていただきます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、あきる野市総務部、地域防災課長の宮田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。なお、本日の出席者ですが、15名、委員総数17人の過半数を超えておりますので、当協議会規則第7条第3項によりまして、この会議は成立しておりますので、お知らせをさせていただきます。それでは、会議の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに中嶋あきる野市長よりご挨拶をいただきます。市長よろしくお願いいいたします。

2 挨拶

【市長】

皆さんこんにちは。あきる野市長の中嶋でございます。本日は、あきる野市安全・安心まちづくり協議会の開催にお集まりいただき誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃より市民の安全安心のためにご尽力をいただいておりますこと、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございます。近年では、特殊詐欺や闇バイトなど、犯罪の多様化、巧妙化が進んでおり、市民の皆様は不安に感じられていることと思います。市では、メール配信や防災無線などにより、防犯の周知啓発を行っているところではありますが、このような、犯行に備えるためには、1人1人が防犯意識を高め、主体的に防犯対策を実践することが大切であります。引き続き、防犯対策の推進を図って参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。このあとは、五日市、福生両警察署から、犯罪発生状況について、秋川消防署からは、災害発生状況についてご報告をいただきます。また、市の地域防災課、教育総務課、こども政策課からそれぞれが担当する安全安心の取り組みを報告させていただきます。委員の皆様には、報告内容や、日頃の活動の中に感じられることなどについてご意見いただきまして、あきる野市の安全安心の推進にお力添えを賜りますよう、お願いいいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

3 委員の紹介

【事務局】

市長ありがとうございました。なお、中嶋市長は公務のため、ここで退席させていただきます。中嶋市長ありがとうございました。

続きまして、次第3、委員の紹介に移らせていただきます。恐れ入りますがここから着座で進めさせていただきます。当協議会ですけれども、平成17年にあきる野市安全・安心まちづくり条例及びあきる野市安全・安心まちづくり協議会規則に基づき設置されたものでございます。条例・規則については、先ほどご紹介したように、本日お示しさせていただきます。当協議会の委員任期は2年間となっております。現在の委員の皆様は、令和5年8月1日から令和7年7月31日までとなっております。なお、異動等により、途中で委員を交代された場合は、前任者の残任期間を引き継ぐ、こういう形になっておりますので、よろしく願いいたします。それでは委員紹介に先立ちまして、当協議会会長であります小山様にご挨拶をいただき、そのあと昨年8月以降に、委員を替わられた方も大勢いらっしゃいますので、皆様に着座順で、自己紹介をお願いさせていただきます。それでは小山会長ご挨拶をお願いいたします。

(出席委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

【事務局】

それでは皆様どうぞよろしく願いいたします。なお、本日はですね、あきる野市消防団長の秋山様、また、あきる野市青少年健全育成地区委員会連絡会会長の角野様が、ご都合で欠席されております。よろしく願いいたします。

4 議事

(1) あきる野市安全・安心まちづくり協議会の会長及び副会長の選出について

【事務局】

それでは4、議事に入ります。協議会規則第7条第2項により、会議の議長は会長をもって充てられておりますので、小山会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【議長】

それでは会長が議事を務めるとのことですので、これからは私の方で、進めさせていただきます。よろしく願いいたします。議事の1なんです、あきる野市安全・安心まちづくり協議会の副会長の選出についてということなんです、協議会規則、第6条、本協議会は会長及び副会長を置きそれぞれ委員の互選により定めることとなっております。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理することとなっております。昨年、これまでの慣例に基づき副会長に、小中学校校長会会長の田中校長先生をお願いさせていただきましたけれども、今年度、校長会会長が交代され、新たに校長会会長となった齋藤校長先生が委員を引き継いでいらっしゃいます。当協議会の副会長の役が空いております。つきましては互選選出となりますが、これまでの流れを踏襲し、副会長を校長会会長の齋藤校長先生をお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。「異議無し」異議無しとのご発声をいただき

ました。それでは、副会長を小中学校校長会会長であります、齋藤校長先生にお願いしたいと思っております。ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。拍手多数により承認されました。それでは、齋藤副校長先生、こちらの方に移動をお願いします。

【議長】

それでは、副会長になりました、齋藤様の方からご挨拶をいただきたいと思っております。齋藤副会長お願いいたします。

【副会長】

改めましてこんにちは。あきる野市立小・中学校会長の齋藤と申します。あきる野市立東中学校校長です。日頃より、あきる野市の安心安全な生活について、いろいろご尽力いただきありがとうございます。犯罪の低年齢化なんてことも言われておりますので、子どもたちを犯罪から守りたい気持ちは、教員にかかわらず、市民の皆様も同じだと思いますので、今後も見守りの方よろしくをお願いいたします。

(2) あきる野市の犯罪発生状況等について 別添資料（五日市警察署、福生警察署）

【議長】

ありがとうございます。それでは次第の議事の（2）ですね、（2）の方に移りたいと思っております。あきる野市の犯罪発生状況などについて五日市・福生の両警察署から説明をいただきたいと思っております。質問等は両警察署からの説明の後、まとめてお受けいたします。それでは、はじめに五日市警察署からお願いいたします。

【委員代理】

それでは五日市警察署の方から説明させていただきます。またお手元の資料に目を通していただくということで、それではですね、1番2番3番と続きますが、まず1番が刑法犯認知件数の説明になります。昨年ですね、2024年全体で五日市管内は244件、あきる野市の方は106件ということです。全体的に前年プラス10件で、増加しております。他の犯罪についてはですね、ここに書いてあります、詐欺・侵入盗・性犯罪とオートバイ・自転車盗ということです。ここで見て分かるようにですね、自転車盗があきる野市、圧倒的に多いです。こちらはですね、あきる野市はJRの主要駅を持っておりますので、そちらの駐輪場の方から、実際自転車が盗まれております。警察もですね、やられっぱなしではいけないので、防犯協会の人と協力してですね、定期的に自転車に鍵をつけてくださいという防犯キャンペーンをやっております。一時期減った時もあったんですが、依然としてですね、自転車盗はなくなりません。自転車利用してる人の気持ちも分かるんですが、実際鍵をかけていない方も大勢います。警察官の我々とか防犯協会の方がキャンペーンしてる目の前で、鍵をかけないでですね、駅の方に向かっていく人もいますが、そういう人たちには絶対鍵をかけさせております。下に書いてありますようにですね、やはりですね、犯人特定に繋がる防犯カメラ等がですね、依然として強い力を発揮しておりますので、防犯カメラがある地点で犯罪があった場合は、カメラを活用してですね、犯人特定に繋げております。次2番目ですが、特殊詐欺の方になります。特殊詐欺ですね、昨年、五日市警察署管内9件発生し、あきる野市は3件です。3件とありますが実際ですね。これより数字は多いです。なぜかと言いますと被害届を出さない人もやっぱりいらっしゃいますので、実際はですね、実際の数は把握していませんが、3件より多いということを、皆さん認識をしてください。で、ここにあるようにですね、2番目にあるように、このアポ電、いわゆる犯人からかかってくるようなんですが、五日市警察管内が75件ですね。あきる野市が半分以上占めております。これもですね、警察に訴えが出た数だけですので、実際はですね、多いのではと思います。

五日市警察の地域性なんですけど、住民の方、110番をなかなかしてくれません。なるべくですね、こういうアポ電があった場合は110番をしてくださってということをおっしゃいます。本当にですねこの110番をするとですね、警察の動きも早くなりますし、騙される寸前の人も未然に防止できるということですので、110番普及の方も今勧めしております。また、このアポ電の未然防止の方なんですけど、こちらはあきる野市の6件、10件中6件ですね。こちらの方は、コンビニとかですね一般の方がですね、止めてくれておりますので、何とか浸透してきたのかなと思っております。で、被害総額ですが、こちら全体とありますが、1,388万円ということで、もう1千万円を超えております。前年比からプラス803万円というふうになっております。また、こちらの福生警察署もそうなんですけど、犯人からの電話対策としてですねNTTのナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト。それでですね。現在は皆さんの携帯電話にもかかってきてると思いますが、プラス1とかですね、海外の方から電話がかかってきておりますので、今年はですね、こちらの国際電話の取り扱いの方ですね、勧めたいて、被害の方をなるべく食い止めたいと思っております。あとですね実行犯の闇バイトの方も対策しております。次3番です。交通事故の件数ですが人身事故182件、前年比プラス3件、死者数は4件、こちらは結構テレビに報道された事案もあります。負傷者数が202件。物件事故はですね、けがをしなかったという事故で、887件でプラス10件となっております。以上が五日市警察署管内情勢となります。終わります。

【議長】

説明ありがとうございました。続きまして、福生警察署から説明をお願いします。

【委員】

福生警察署の生安課長竹ノ内と申します。着座にて失礼します。私からはあきる野市の刑法犯認知状況等を報告いたします。お配りした管内情勢について、ちょっと目を通していただけたらと思っております。令和6年の数字は確定じゃないのですが、まず数値につきましてはご覧の通りとなっております。あきる野市はですね、令和5年は刑法犯認知件数319件だったんですけども、去年が340件でやや増化してしまいました。福生署は4つの自治体を持ってるんですけども、福生市がやや減少した以外は羽村も瑞穂もこの辺増加傾向になってます。福生署が力を入れなければならないものとして2つございまして、1つが特殊詐欺もう1つが自転車盗でございます。特殊詐欺はですね、あきる野市に限っては、発生件数が9件から5件とかなり減ってます。減ってるんですけども、署全体では被害額は2億円を超えていて、凄惨な状態でした。ちなみにあきる野市の被害額は、ここには載せてないんですけど4,400万円となります。最近どんな手口があるかということ、多いのは、県警本部を騙って、詐欺犯人を捕まえたということです。あと共犯者として逮捕状が出ているとか、賠償金払えば逮捕されないというようなことを話し、言葉巧みに何でも最終的にラインに誘導してくるんですね。このラインでビデオ通話をして、偽の逮捕状を示してくると、一般の方は逮捕状を見たことすらないと思っておりますので、参っちゃうと思うんですね。その時点で、非日常へ陥ってしまい騙されると。皆さん息子騙りであれば本当の息子に連絡し折り返すれば良いと思っておりますし、市役所騙りで還付金があるよというようなことであれば、ATMで還付金が戻ってこないというのは分かっていることだと思うんですけども、こういう逮捕状を見せられちゃったりすると非日常に陥り騙されてしまうということがございます。自転車についてはどの自治体も被害が増加しています。被害のパターンとしては先ほどお話が出ましたけれども、無施錠の自転車が持ってかれることが多くて、自分の所のマンション、なんなら自分の敷地内からでも持ってかれちゃう形で、つまり鍵をかけないと、自宅でも安心できないという状況ですので、自転車については、とにかく鍵をかけてほしいということに尽きます。それと福生警察署ではですね、振り込め詐欺とかに対処個別訪問させていただいて、

面接ができた方には被害防止啓発活動を行ったり、あと自転車が盗まれた箇所については、気をつけてくださいというビラを張っております。それと令和5年の12月からなんですけれども、詐欺の防止の一環として自転車盗難防止としてYouTubeを始めました。脚本から出演までを、署員がやっています。よろしかったらですね、YouTubeで福生警察署と検索してください。漫談、要は漫才方式で、犯罪の手口を紹介しています。とてもよくできていたので、ご覧いただきたいと思います。それでもしですねATMで怪しい動きしてのお年寄りを見つけたらどうしましたと声かけてください。あと自転車は鍵をかけて下さい。私の方は以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。それでは、あきる野市の犯罪発生状況などについて何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【議長】

鍵を付けてても盗まれることは？

【委員代理】

あります。馬蹄錠にマイナスドライバーを差し込んでバキンと壊すこともあります。

【議長】

はい分かりました。他によろしいですか。竹ノ内課長、大坪さんありがとうございました。次に議事の3に移らせていただきます。あきる野市の災害発生状況について秋川消防署の方からお願いします。

【委員代理】

はい。発生状況の3ページをご覧ください。警察と同じ暫定値でございます。あきる野市の火災ですが、去年は22件発生しまして、令和5年一昨年比マイナス6件となります。件数が減ったんですけども、焼損床面積、住宅の燃えた面積ですが、これは406平米ということで、前年比プラス186平米となっております。けが人が3名発生しておりますが死者はおりません。秋川消防署管内は日の出町と檜原村があるんですが、日の出町と檜原村では焼損床面積のある火災が発生しませんでしたので、秋川消防署管内の406平米はそのままあきる野市となっております。けが人は5人となっております。ちなみに、東京消防庁全体ですね、東京消防庁の東京都の中でも島しょ部と稲城市除いた地区なんですけども、火災発生件数が4,518件で去年よりプラス188件、火災件数は年々減少傾向にありまして、一応、私が入庁した平成9年のもので大体6,600件ぐらいで推移したんですけど、近年では4,000件になって、4,000件台ぐらいまでは下がっております。ただ、令和2年では、3,694件で結構少なかったんですけど、それからまた徐々に少し増えまして、4,000件前後で推移しているという状況でございます。焼損床面積が2万6,439平米プラス9,123平方メートルとなっておりますけども、概ねですね、おそらく隣の瑞穂町で発生しました倉庫火災の7,500平米ですね。それも加えてプラスになってるかなというふうに考えております。死者がですね、秋川管内では出ていなかったんですけども、東京消防庁で考えれば94名発生しております、一昨年プラス8名となっております。これはですね、この9月まではですね、マイナスでずっと推移したんですけども、10月は寒くなってから急に火災が増えました。特に11月、東京消防庁管内は、昭和63年以来という数字が出ておりまして、緊急的な対策ということで、消防署も市内のスーパーとかですね、チラシを配布させていただきました。11月の東京消防庁管内13人、昭和63年以来36年ぶりの死者数で、9月までずっとマイナスできたのに、11月12月でこの数字になっているというところでございます。秋川消防署管内の出火原因なんですけど放火7件、ガステーブル4件、たばこ・たき火各2件、間接・直接雷が各1件となります。放火は防ぎづらい

と思いますが、家の周りに燃えやすいもの置かないとかして、ご家庭でも対策していただければと思います。あと、④に書いてある間接・雷直接雷ですが、今までなかったんですが、直接雷は昨年夏場に結構な雨が降って光っていたと思うんですけども、これは家のアンテナとかに直接落ちるもので、間接雷は電柱とかに落ちて、電線から、電気が入って火災になってしまうというもので、去年、1件ずつ発生しております。ホームセンターでサージ対策用のコンセントを買おうとしたんですけど3,000ボルトとかしなくて、雷はもっと何万ボルトもあってどのくらい効果あるか分かりませんが一応対策してます。最近はこの携帯電話機など、モバイルバッテリーですか、リチウムイオンが過熱して火災になるのが当庁結構増えています。3番目の火災の概要ですが、主に延焼面積が出た火災を記載しております。火災対応するのは消防署だけじゃなくて、消防団の方にも大変ご尽力をいただいております。ご紹介させていただきたいんですが、特に2月の火災、入野の火災ですね、武蔵五日市になるんですがちょっと小高いところにある住宅が燃えてしまったんですけども、我々消防隊っていうのはどうしても消火栓に着いて道路から入って、消すという戦術が身に付いてるんですが、そしたら消防団の5分団がやっぱり地元のことよく知ってて、家の間を縫っててですね、丘の上から我々が配備できなかったところを消していただいたということで、大変ご活躍いただきまして、ご協力いただいております。あと、伊奈の火災なんですけど、消防署の近くの火災だったんですけども、我々も近くだったんで我々が先に着いたんですけども、近くに4分団の器具庫がありまして、4分団さんもすぐ参集してきていただいてですね、車が出る前から消火栓にホースを直結していただいて、水をかけて消していただきました。非常に効果があったということで、4分団と5分団は方面本部長の表彰を受け、感謝の意を込めさせていただいております。あと大きかったのは11月の牛沼の火災なんですけども、これも住宅141平米と大きいんですけど、建物が燃えたときもですね、1・3分団に出ていただきました。そのときはホース10本以上の延長ですね。本数かける1本20メートルになります。どうしても署の消防車が先に着くので、近くの消火栓を消防隊が先にとっちゃうんですかね。消防団の方は後からなんで、どうしても遠くの水利になっちゃうんですけども、遠いところから10本以上延ばしていただいて、計6口とかなり放水していただいて、これだけ大きい火災だったんですけども、延焼面積が出る前に食い止めていくことができました。消防総監からですね、総監賞という形で表彰をさせていただいたところがございます。ご協力大変ありがたく思っておりますので、引き続きですね、消防隊とのご協力をお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【議長】

はい。ありがとうございました。

【委員代理】

すいません、後ですねチラシですが、左側の住宅用火災警報器を設置していると、これだけ火災による死者が抑えられます。警報器を鳴らすことで早く気づきます。肉まんとか電子レンジで温めすぎて、見ていけば分かるんですがね、台所の警報器が鳴って、分かると大事にならずに済むだとか、そういった事例もございます。実はこれ平成22年に設置が義務化されて、当初は東京消防庁で設置しましょうと設置促進をしてきたんですけども、今年度設置率は高くなってきてるんですけど、今度ですね。10年も経ちますと、ものが劣化してまいりますので、10年経った警報器は交換してくださいってシフトしています。設置と交換ということで、ご案内させていただいておりますので、そういうことが、地域の方にもですね、お知らせいただければと考えております。よろしく願いいたします。あと右側の持っていますかマイ消火器ということで、火災が発生した時にですね、すぐ消火できれば、大事に至らなくて済みますので、ぜひご家庭に1本ですね、一家に1台消火器を備えていただけ

ればということで、こういったことをさせていただきます。あと、裏面をご覧くださいまして、住宅火災で特に被害が多いたばこ・ストーブ・コンロですが、たばこの吸い殻が布団に落ちて火が付いたりですとか、寝たばこは寝た後からしばらく経って煙が出ても気づかないこともありまして、寝たばこはぜひ控えてくださいと考えております。ストーブの課題があるんですけども、電気ストーブの火災が増えております。電気ストーブというあまり火も出ないし、比較的安全なイメージがあるかと思うんですけども、この写真があるんですね。電気ストーブで干して被害が出る場合があります。綿200度、化学製品は500度前後で火がなくても着火してしまうということで、ご理解をいただければと。あとコードはですね、よく言われるのはたこ足配線に気をつけていただきたいということ。ちょっとテレビとかビデオとか、そんなに電力を使わないものだったら、つけてもそれほど大きくないですよ。調べてみますと、出力電力が1,500ワットと決められてるみたいなんです。それ以上のものになると、発火という可能性がある。高い電力にはドライヤーとかが考えられると思うので、そういったものは、たこ足にしないように、お使いいただければなというふうに考えております。あと、救急車の方ですね、ご意見等ありますのでチラシも配らせていただいています。ちょっとした事案で通報されるため、件数も年々増えておりますので、適切な要望をお願いしたいと思います。もちろん、意識がないといったときには119番で救急車を呼んでいただいて、これ呼んだほうがいいのかと迷うような状況がありましたら、本庁の#7119にかけていただいて、必要であればそこから救急車が出るので、どうぞよろしく願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。何かご意見は。

【委員】

秋留台出張所を壊して、その後着工した様子はないんですけど、いつ頃着工するのか。

【委員代理】

実はですね、建設費高騰の関係でですね。入札不調が起きてまして。入札をしてもなかなか落札業者が決まらなかったんですが、6年度入札した業者ができたようでございますので、ちょっとこれはまだはっきりしたことを言えないんですが。

【委員】

野ざらしだからちょっと心配でして申し訳ございません。それで聞きました。ありがとうございます。

【委員】

はい。私の方はですね、1件ですが、救急車の出動割合ですよ。年間通しての割合は資料付いてないんですが。統計出したのは火災だから出ないのかなと思ったんですけど。通常は救急車が出ると思うんですけど、救急車はどのくらい出ているのか、ちょっと教えてください。

【委員代理】

東京消防庁管内で答えますと、93万5,162件となっております。はい。これも年々、増加傾向です。ただあきる野市の救急件数は4,300件台ということで、昨年比マイナス159件となっております。これだけ東京消防庁の救急出場件数が、多くなっている中で、あきる野市には大変ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

【委員】

檜原村の救急でヘリコプターを使うこともあるみたいで。

【委員代理】

重症患者さんがいる場合には、実は、ドクターヘリというのがございまして、檜原村だけ

ではなく、あきる野市でも、日の出町でも、通報の段階で、重症だと思われた時にはヘリコプターを飛ばすことになってます。台数に限りがあるので、他の地域で使っていると、その時重症者の方がいても出れなかったりとあるんですけども。あと計画として、檜原村とか養沢・戸倉地区など、戸倉運動場近くの地区はですね、救急ヘリを出すことも。ドクターヘリは東京都がやってて、医者が来るヘリなんですけど、救急ヘリは東京消防庁の赤い救急ヘリコプターで救急救命士とか搭乗します。重症者がいた時には、ヘリが同時に飛ばせるときには同時に飛ばし活用するという計画には一応なっております。

【議長】

他にはいかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。次に（４）に市の取り組みについてということで、最後にまとめていきます。ではまずはじめに、地域防災課からお願いします。

【事務局】

はい。それでは資料１、市の取り組みということで地域防災課地域安全係の方から、お話ししたいと思います。実は昨年まで、交通防犯係という係名でしたが、組織改正が昨年４月にありまして、地域安全係になりました。担当としては私と工藤で、防犯それから交通、この辺の事をしております。本日は、まず最初の防犯対策からお話させていただきたいと思います。１番、防犯カメラの設置ということで、平成２３年ごろから付けていますが、今現在、１８箇所のカメラを管理しています。主に駐輪場です。今年度中にほとんどの駐輪場へ設置することになります。秋留野広場前の２箇所にありますが、同じポールに２つの防犯カメラを付けて、南北方向という形で、２個付けております。続きまして（２）ですね、警察署へ記録媒体の提供ということで、警察署から捜査関係事項照会書の提出があったときに、防犯カメラに保存されてるデータを照会しております。これは五日市警察署とか福生警察署だけでなく、たまに他の警察署から提供の依頼があります。大体、月１回無いぐらいなので、年間で大体、１０件ぐらい、という形になっております。捜査案件のため詳細は不明ということです。だいたい自転車盗とかが多いのかなと思っております。続きまして、不審者犯罪情報等の発信ということで、まず（１）なんですけど、メールけいしちょうとか、教育委員会、学校の方から不審者が出たという情報が来た時に、うちの部署としては、防犯協会の役員さん、その発生した近隣の町内会・自治会長のところへＦＡＸとかで、情報を流しております。２番としまして特殊詐欺に関わる情報、それから強盗被害対策などを、市のメール配信サービスで行っております。防犯というカテゴリーのメール登録をしてる方が大体１万４、０００人ぐらいで、この方にメールをしております。続きまして３番の、青色回転灯装備防犯パトロール車（青パト）によるパトロールということで、市では３台ございまして、１台は当方で管理してる白黒の普通車で、青い回転灯を付けてパトロールしております。その他に教育委員会で持ってる軽自動車、都市政策課で管理してる白い軽自動車、これに青い回転灯を点けてパトロールをしてもらったりしてます。教育委員会では通学路パトロールをもらい、都市政策課の方は公園管理の担当部署ということで、公園をパトロールしております。続きまして４番の防犯パトロール活動に対する支援ということで、町内会自治会とかＰＴＡなどの団体に対して、防犯パトロール用の青いメッシュベストと腕章を、言ってもらえればお渡ししています。続いてわんわんパトロール事業ということで、これは団体というより個人で活動してもらおうということで、こちらでエコバックを作成し、散歩にこれを持ってもらって、散歩してもらおうっていうものです。市内に、わんちゃんの登録が大体４、０００頭ぐらいあるらしいんですけど、今現在登録者が７４７人なので、今後も参加者を増やして、地域の目が増えることで、防犯抑止に役立てていただければと考えております。５番ですね、防犯啓発看板及び横断幕の設置ということで、不審者情報があつた周辺にベニヤ

でできた看板を随時設置しています。これも地元の方とかもちろん町内会とかから付けて欲しいと話があったときに、付けるようにしております。6番、防災無線による注意喚起ということで、これは教育委員会がメインで、子どもの見守り放送ということで、週2回やっています。その内週1回は特殊詐欺関係の呼びかけをしております。あと、アポ電の数が多い時に、依頼が来るので状況によって、全部が全部放送してるわけではないですけど、状況で防災無線を使って呼びかけをしております。7番、自動通話録音機の貸与事業ということで、平成27、8年頃から始めてまして、毎年貸し出しをしております。大体合計すると2,000個以上貸し出してることになります。壊れてしまった方に再度貸出したものも含まれております。それで2,000個ぐらいになっております。8番、注意喚起チラシの配布による啓発ということで、市イベントの産業祭とか夏まつりで、市民が集まる機会を活用して、警察署、それから防犯協会と協力しまして、注意喚起をしています。3ページ、交通安全対策ということで、通学路の安全と言うことで、警察署、教育委員会の教育総務課と、道路管理を担当してる建設課、それから私どもで合同点検に行っております。福生署管内は、ちょっと小学校が多いので、今現在、2ヶ月に1回のペースで合同点検しております。五日市は小学校が今2つということなので、年1回程度一緒にまわっております。2番なんですけど、園児等の移動経路における交通安全ということで、お散歩コースの安全を図るために、これも警察署と市の関係部署と保育課の担当者も一緒に回って、お散歩コースの安全点検を行っております。福生・五日市署と年1回、やるかやらないかという感じです。3番、7歳児の交通安全啓発ということで、これは7歳っていうのは年齢別で1番、交通事故に遭うことが多いということで、チラシを作り、保育園の年長さん、卒園する年長さんの親御さん向けに、A4両面チラシなんですけど、それを大体この3月ぐらいにお配りしております。次4番目の中学校の交通安全教室ということで、これはスタントマン業者に、学校に来てもらって、交通安全教室を実施しています。6年度は、五日市中と増戸中で行いますが、五日市署にも来てもらい、一緒にやっております。5番ですね。自転車用ヘルメット助成事業ということで、令和5年から始めて、今年6年度の3月末で終わってしまいますが、令和5年度は1,000人ぐらいで、今年度も今現在、850人ぐらいの方々に助成をしております。6番、交通安全啓発は、看板設置ということで、危険な場所に付けて欲しいと要望があったときや合同点検で危ない場所と判断したときに看板を設置するようにしています。最後に、その他というところで、防災無線が流れたけど、聞き取れなかったっていう時には、フリーダイヤルがあり、かけてもらえれば、聞くことができるということになっております。以上で終わります。

【議長】

ありがとうございました。では質問は最後に、続きまして教育委員会から。

【事務局】

教育総務課内倉です。子どもの交通安全の取り組みについてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。内容についてはまた後程ご覧いただければと思うんですけども簡単に説明させていただきます。教育総務課では、日頃から児童生徒の安全のため、学校安全ボランティアなどによる登下校見守り、警察官OBを教育委員会で委嘱しスクールガードリーダーとして通学路などの巡回、登下校時間で市職員による防犯パトロールなどをしてしております。また、登下校安全確保のため、通学路を含めた市内道路安全点検。防犯カメラの設置。交通安全推進員の配置などを行っております。その他、防災行政無線で下校時放送を行っており、その1つは、市内小学校の児童によるものとしておりますので、放送を聞いたことがある方もいらっしゃるかと思います。また先ほど地域防災課から防犯カメラの情報提供の話がありましたが、教育委員会の方で設置しているところもあり、昨年度は、情報照会がかなりありまして、1昨年より倍以上数10件問い合わせがありました。内容は細かく承知

していないのですが、子どもに特化と言うより一般的な犯罪で照会させていただきますという事が多いです。こちらの状況に応じて、これまでお話いたしました取り組み、例えば学校との情報共有やパトロール回数を増やすことで強化・設置しております。今後もあきる野市の児童生徒の安全に関する取り組みにご理解協力をよろしく願いいたします、教育総務課からの報告は以上となります。

【議長】

はい、ありがとうございます。では次に、子ども政策課の説明をお願いします。

【事務局】

こども政策課から子どもの危機管理における取り組み体制について、ご説明をさせていただきます。資料につきましては資料3となります、市の方では地域の宝であります子どもを主軸に据えた、まちづくりを推進するに当たりまして、地域社会全体で子どもを守り暮らせる取り組みが必要不可欠であることから、子どもの安全安心を、確保するため、関係機関と連携を図りまして、情報を共有するなどして、子どもを犯罪などから守るための取り組みを行う体制を構築しております。子どもをとりまく危機に関する情報の収集や発信・対策等の中心的な役割を担う子どもの危機管理監を配置いたしまして、子ども政策課をはじめ、指導担当課長や地域防災課長、健康課長などの関係各課による子どもの危機管理会議を設置しております。会議の構成員となっている関係各課は学校や警察など、それぞれの所管に関わる関係があったり、皆様から不審者情報等いただいた場合には、危機管理監に報告することとなっております。具体的な例を挙げさせていただきますと、学校の方から、不審者の情報があった場合には、教育委員会や、地域防災課と情報の共有、それから連携を図りまして、情報収集に努めるとともに、子ども政策課の方では、子どもの危機管理会議の関係各課やその他、保育所、幼稚園とか児童館、図書館、それから、地域によって、子どもの安全安心の確保と健全な育成を担っていただいております、地域子ども育成リーダーなど市内62箇所に情報提供を行っております。このことによりまして、子どもたちが犯罪等に巻き込まれないよう、未然防止に努めております。市としましても、今後も引き続き様々な関係団体と皆様とにかと情報共有、連携を図らせていただきながら、子どもたちの安全、安心、確保に努めて参りたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

【議長】

ありがとうございました。何かご意見ございますか。

【委員】

防犯カメラについて、地域防災課の方で、18箇所あるということで、教育で50箇所ってあるんですけど。それ以外はどこかで付けてるんですか。

【事務局】

私のところと教育委員会では外部を映してるものっていうことではあるんですけども。公共施設、その内部とか学校などにそういうカメラはもちろん、ある状況です。

【委員】

それと農協の方でも防犯カメラが少ないっていうことで、外に向けたカメラを設置した経緯があるんですけども、そう言ったのも協力依頼っていうかそういったのも把握できてるんですよね。この通りに防犯カメラだとか、そういう形の把握はできてるんでしょうか。

【事務局】

市の他部署で付けたところについては、把握はしております。

【委員】

何かあったら警察の方に協力願いに行くしかないっていうことですか。

【事務局】

映像提供であれば警察から問い合わせがきて担当部署がデータ対応するということになると思います。

【委員】

全体通しては把握できてないということですかね。

【事務局】

要は民間の方が設置する部分については、市は把握できてないということです。

【委員】

何かあったときには協力依頼があるのか。起こる前からしてあるのかということだが。

【事務局】

市の方では民間設置は把握しておりませんし、どのように確認するのかというのがありますが、警察の方で把握しているとのことなので何かありましたら、署へ連絡していただいて市については、個人からのデータ開示はできないので、署から依頼があれば出すことができます。そんな状況になっております。

【委員】

関連で、個人の家防犯カメラで、当て逃げがありまして、警察が個人のカメラを活用して捕まえたということが、家の近くでありまして、個人カメラが威力発揮してると思ったんですけど、個人の家でも外向けで付けて市は把握してないですけども、警察は協力得ながら逮捕してると感心しました。そういう意味では個人カメラが威力発揮してるなと思いました。

【委員代理】

カメラは威力を発揮しており、検挙になってる。巡回連絡でカメラの状況を把握し犯人特定につなげています。個人宅にカメラを付けること推奨してますが、予算の関係で難しいと。警察と五日市防犯協会の方で協力し、防犯協会のほうで防犯カメラのお金を出していただけるということです。

【議長】

ありがとうございます。地元の集会所に付けようと思ったんですけど、ピンキリであって本体だけ買っても駄目なんですよ。なんかこういう推奨できるような、この程度のレベルではないと、犯罪捜査役に立たないとか、結局精度悪いんですよ。

【委員代理】

そちらの方なんですけど、ちょうどですね、私もずっと個人で付けようと思いましたがまたま同僚が付けておりまして、アマゾンでですね、1万円以内で買ってるカメラの映像見せてもらったんですけど、携帯電話の方に移行させていつでも見れるというものです。すごい画像がきれいで、カメラが高いと言われておりますが、解析通して判別できるくらいには、アマゾンでも十分映っています。

【委員】

五日市防犯協会ですが、私は就任以来、防犯カメラについては、いろんな話をしてきました。先立っては各組長さんに、これは五日市管内ですかね。そういう形になるんですが、リレー捜査によって、やった時から2日間でデータ判明できてるんですよ。防犯カメラ使ってますね、これで犯人の検挙をする。それは、防犯カメラのおかげなんですよ。だから、まだまだ個人情報云々という話になりますけど、やはり事件起きてからじゃもう遅いんですよ。また、事件のあったとする。逮捕できると。やっぱり我々が親身になって、これに立ち向かっていかなきゃいけないんじゃないかなと考えてるんですよ。ですから、協会は、補助金をね、来年度あたりから、少し出してあげようじゃないかと、市民と一緒にね、そんなこと考え方でいるんですよ。幾らでもないんですけど。だからそういうふうな考え方を改め

ていくことによって、防犯意識がさらに高まるというふうに考えてるんですよね。ですから、そこら辺を重々承知をしていただければ、承知してっていうのは、各組長さんのご理解をいただきたいなどはこのように思っています。ぜひ、今防犯カメラの話が出たんで、私も声を張り上げてお話しちゃうんですけど、ぜひですね、これからもそういうお話があれば声あげて貰えればと、このように思っていますんで、ぜひ協力をお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

【議長】

ありがとうございます。他にはいかがですか。

【委員】

はい。ちょっと話題が変わるんですけども、交通安全に関してなんですが、実際私が野辺に住んでいるんですけども、普段子どもと一緒によく通る道で、赤信号無視が多い箇所がございまして、前から気になっていたんですけど。なんでそこばかりが多いんだろうなと疑問に感じてまして2、3ヶ月前も子どもと一緒に、横断歩道を渡るとき青信号になった時点でも車が来ることを確認しました。そういうことを多分警察の目が届かないところなのか。具体的に言うと、睦橋通りです。東小の近くですね。ちょっとY字というか、複雑な形をしたところでして。

【事務局】

スクールゾーンから出てきたとこ？

【委員】

そこですね、あそこが本当に、特に旗振りの方がいない時間帯です、もしご対応をちょっと強化していただけるならありがたいです。

【委員代理】

場所は野辺？

【委員】

野辺です。信号はちゃんと付いてるんですけど、赤信号になって、歩行者信号が青になっても来る車が毎日のようにいます。

【事務局】

これも合同点検、さっき私言いましたけども、実際行った時にはいないかもしれないんですけど、現地に行ったりは、今ちょっと警察署さんはどっちかというと防犯担当の方方で、野辺だと福生署管内の交通になります。そちらの方と一緒にパトロールを行ってますのでその時に、現地に行ってみます。

【委員】

お願いいたします。はい。

【議長】

他には。どうぞ。はい。

【副会長】

東中学校ですけども、現在、生徒約640名おりまして、約4割の生徒が自転車通学しております。自転車安全指導については、しているところですけども、どうしても下校時間が集中してしまう。徹底し切れないところがあって、地域の方に迷惑をかけてしまうことが多いんですけども、特に一時停止を守れない場所がありまして、資料1の6番目に、安全啓発看板っていうのがあるんですけども、学校から地域防災課の方に相談すれば良いですか。

【事務局】

それでも構わないですし、中学校は学期ごとに点検をやっていると思います。

【事務局】

やってます、報告書あげてもらおうとき書いていただいても大丈夫。急であれば、電話いただいて、連携図って地域防災課と一緒に見に行ったりもできます、はい。

【議長】

他にはいかがでしょう。

私の方から良いですかね、児童による防災無線の見守り放送って全部お子さんですかね。

【事務局】

曜日によって違っていて。

【議長】

前半子ども、後半大人かなと思って。

【事務局】

子どもの時は全部子どもです。

【議長】

なんか、個人名はもちろん出せないんでしょうけど、何々小学校何年ぐらいまで言って欲しいなあ。子どもが言ってるのか大人が言っているのか分からないときあるんですよ。せっかくだからお子さんに言われると、こちらも一生懸命やろうかなって感じがしますので、学校名と学年ぐらいなら良いんじゃないかなと。

【事務局】

週1回程度していて。

【委員】

ちょっとそれ、いいですか。ごめんなさい。私部署が総務部ですけど、これまでは、子どもの安全の見守りっていう部分と、あと例えば詐欺とか、そういったものを注意しましょうとか、そういう抱き合わせの部分で実施している、防災無線ってやはり使える範囲が何でも良いわけではない。で、今は機械的な声でやっていたものを、ちょっと議会でもあったんですけれども、やっぱり子どもが大人の人たちに、見守っていただいていることの感謝を伝えるってことも大事だということから、取り組みを始めたというのが、経緯としてあります。ただ、これ各学校輪番制で子どもさんたちをお願いして、声の録音してっていうことをやってるんですけれども、やっぱり今おっしゃった通り、1本調子ですと、なかなかもう形骸化していってしまうというところから、子どもを変えたり、学校変えたりしてるんですけど。あえて学校名とか、その辺りまでということなく、子どもの声ってのはやっぱり、機械とちょっと違いますので、そのあたりで耳に入った時には子どもがこういうことを言ってるんだなと分かります。そういうところがまた良いところなのかなと思いますので、その学校名とかその辺りまではちょっと今、なかなか検討はあれかなと思います。例えば、こういう見守り活動してます、放送してますよというところに、小学校の児童何年生、5年6年生あたりを中心に、そういう放送しているんだとかっていう、そのPRの仕方そのものに工夫はできると思うんですけど。なかなか声がどの子というところに行き着かないように、いろいろあるんです。そのあたりはやはり、親御さんの了承もあっての、これはそうなりますので、なかなか難しいです。はい。

【議長】

分かりました。他にはいかがでしょうか。ございませつか。無ければ、終わりにしたいと思います。皆様のご協力によりまして、滞りなくすべての議事が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行の方、事務局の方へお返しします。よろしくお願ひします。

【事務局】

はい。小山会長、議長の大役大変ありがとうございました。また、皆様のご協力をいただきまして、議事が無事終了いたしました。大変ありがとうございました。ここからは事務局の方で進めさせていただきたいと思います。次第の5番、その他になりますけれども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それであればですね、事務局の方から1点確認の話をさせていただきます。委員の皆様にはですね、協議会規則に基づきまして、各種団体の代表者として委員を委嘱させていただいてるところでございます。冒頭にお話した通り、2年1期というこういう委員の流れになっているんですが、例えば、今後、年度が変わりますと、委員改選などある団体もあるかと思えます。委員改選があった場合には、新しい方へ就任を依頼することになりますので、その際は事務局の方へ変わったことをご知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。また今年、令和7年度は改選期となります。今おられる方皆様は7月31日までが任期となっておりますので、また、7月になりましたら、改選期のお知らせの方、市から出させていただきますので、またそのときには、ご対応をお願いできたらと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。それではですね、他に無いようですので、以上で本日の協議会を終了させていただきます。今後もあきる野市の安全安心まちづくりに皆様のお力添えをどうぞよろしく願いいたします。本日は大変お疲れ様でした、ありがとうございました。